

マイナポータル連携 及び 定額減税の手続き **無料説明会**

日程

2024年11月20日（水）10～12時①

11月20日（水）14～16時②

①②では定額減税の「年末調整」の手続きについて説明します

12月 6日（金）10～12時③

12月 6日（金）14～16時④

③④では定額減税の「確定申告」の手続きについて説明します

講師

本庄税務署

定員

10名程度

場所

本庄商工会議所会館第一会議室（本庄市朝日町3-1-35）

その他

スマートフォン、マイナンバーカード
マイナンバーカードのパスワード、筆記具等

※ご家族の医療費等の情報を取得する場合

取得するご家族のマイナンバーカード、マイナンバーカードのパスワードが必要です。

説明内容

◎マイナポータル連携

確定申告や年末調整のデジタル化にあたり、マイナポータルアプリから年金や医療費の情報を取得できるように連携することをいいます。一度連携できれば、毎年自動でデータ取得でき大変便利です。一緒に操作しながら連携してみましょう！

※代理人の設定を行うことで、ご家族の医療費等の情報を取得することも可能です

◎定額減税の手続き

令和6年に行われる定額減税では、年末調整及び確定申告での手続きが必要になります。11月20日①②では年末調整について、12月6日③④では確定申告について説明いたします。

ご予約方法

WEBにてお申込みを受付けます。

右記コードを読み取り、「マイナポータル連携及び定額減税の手続き説明会」を選択してください。申込後、自動確認メールをもって受付完了となります。

WEB予約サイト <https://reserva.be/honjoccisoudanjyo>

WEB予約が難しい方はご連絡ください。



※お申込み情報は本説明会に関する運営のみに利用し、個人情報保護法に則り、厳重に管理します。

主催：本庄市青色申告会・本庄商工会議所

お問い合わせ：本庄商工会議所 0495-22-5241（担当 下村・細野）